

認知症を知ろう

今、65歳以上の高齢者のうち、7～10人に1人が認知症ないしはその前段階にあると言われます。平均的な地方都市の古河市では、高齢化率も約26%で全国平均レベルです。したがって、65歳以上の高齢者3万6,000人のうち、少なく見積もって10人に1人とすれば3,600人になるので、約4,000人が認知症ないしはその予備軍と考えられます。これは少なくない人数だということがお分かりいただけると思います。高齢になればなるほど認知症になる確率は高くなります。

認知症は、約半数がアルツハイマー型認知症、そして動脈硬化が原因で起こる血管性認知症が20%強、パーキンソン症を合併し幻覚が出るレビー小体型認知症が20%弱、残りがその他の認知症です。いずれも残念ながらそれを治す薬はありませんが、アルツハイマー型認知症やレビー小体型認知症では症状を改善し進行を遅らせる有効な薬があります。ですから、早期に診断を受けて適切な治療を受けることが必要です。

早期に気が付くヒント 「物忘れがひどくなる」

認知症は、徐々にゆっくり進むものですから、いつも一緒にいる家族には分からないことが多いと思います。でも、早期に気が付くヒントは

あります。やはり、最初は物忘れがひどくなることです。これは、もしかすると本人が最初に言い出すことがあると思います。その時、周りの人たちは「年のせい」などと簡単に片づけないことが大切です。

特にアルツハイマー型認知症では、その場の受け答えはまったく問題なくできるので、まさか認知症と思わないことが多いのです。その場の受け答えはできても、それを覚えていないことが多くなるのです。

認知症と分からずにそのまま進んでしまうと、妄想や幻覚が出て、本人ばかりか周囲の人たちも困ることになります。妄想や幻覚がなくても、判断力がなくなり、とんでもないことをやってしまうことにつながります。車の運転をする人は、とんでもない事故を起こしたりしますよね。

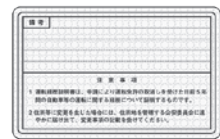


認知症の疑いがあれば 運転免許証の自主返納を

認知症による車の事故を減らすため、今年3月に道路交通法が改正されて、免許証の更新の際に、75歳以上の高齢ドライバーには認知機能のチェックが義務付けられまし

た。それで異常があるとされると、医師の診断を受けることが必要になり、その結果認知症と診断されれば免許証が取り消しになってしまうのです。これは大変です。車の運転ができなくなるのは当然ですが、身分証明書として使ってきた運転免許証がなくなってしまうのです。

このため国は、認知症の可能性があると考えられた時点で、自主的に運転免許証を返納するように呼びかけています。自分から免許証を返納すれば(自主返納といいます)、運転経歴証明書というものを発行してもらえます。これは運転免許証のように身分証明書として使えます。これは書き換えの必要ない身分証明書です。



このように、認知症は早く見つけて早期に対応することが重要です。

古河福祉の森診療所
赤荻栄一